

令和3年8月27日

加茂市立小・中学校児童生徒の保護者 様

加茂市教育委員会教育長

感染予防ならびに感染拡大防止についてお願い

残暑の候、保護者様におかれましては、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

平素は、当市小・中学校の教育活動にご理解ご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、全国ならびに新潟県では、連日、新型コロナウイルス感染者の増加が報じられ、緊急事態宣言の対象となる府県やまん延防止等重点措置が適用される地域が拡大されました。今後は、人の移動に伴う感染拡大も懸念されています。

学校では、本日から2学期が始まりました。通常の学校生活はもちろんのこと、学校行事や交流活動等に関しても、これまで以上に、感染予防ならびに感染拡大防止に取り組んでまいります。

つきましては、保護者の皆様には、下記のとおり感染予防ならびに感染拡大防止対策について、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

記

☆お子さんの健康のことで気になることや心配なことがありましたら、学校にご相談ください。

1 お子さんの毎朝の検温、健康状態の確認について

- (1) 発熱や咳等、普段と体調が少しでも異なる症状が見られたときは、自宅での休養をお願いします。
- (2) 健康観察表等を用い、お子さんの毎朝の検温、健康状態の確認をお願いします。
同居のご家族様の健康状態の確認もお願いします。
- (3) 登校後に発熱や咳等、普段と体調が少しでも異なる症状が見られたときは、自宅での休養をお願いします。学校からお迎えの連絡をさせていただきます。
- (4) 同居のご家族様にも発熱や咳等、普段と体調が少しでも異なる症状が見られたときは、登校を控え、自宅での休養をお願いします。

2 学校への連絡について

次の場合は、必ず学校に連絡をお願いします。

- (1) 感染が判明した場合 (治癒するまで出席停止)
- (2) 濃厚接触者に特定された場合 (感染者と最後に接触した日から原則2週間出席停止)
- (3) PCR検査を受けた場合

3 感染予防や感染拡大防止対策のポイント

感染源を絶つこと 感染経路を絶つこと 抵抗力を高めること

- (1) 免疫力を高め、感染予防のため、ご家庭でも十分な睡眠、適度な運動やバランスの取れた食事を心がけるよう、よろしくをお願いします。
- (2) 特に、手洗い・手指消毒や咳エチケットの励行、換気等、引き続きお願いします。
- (3) 外出する場合には、人との距離をとること、マスクを着用すること、こまめに手洗い・手指消毒をすること等、感染症拡大防止対策をお願いします。

4 お問い合わせ先

< 担 当 > 加茂市教育委員会学校教育課 電話 0256-52-0080 (代)